

## 休日在宅当番(歯科)医

□当番医/診療時間：午前9時～午後5時  
 □当番歯科/診療時間：午前9時～正午

日	休日在宅当番医	電話番号	町名
3日	泉川病院	72-2017	深江町
	瑞穂歯科医院	77-3770	瑞穂町
	さと歯科クリニック	82-1771	有家町
4日	泉川病院	72-2017	深江町
	小嶺歯科医院	78-2366	国見町
	あきらデンタルクリニック	82-2352	有家町
5日	泉川病院	72-2017	深江町
	徳永歯科医院	78-3105	国見町
	小嶺歯科医院	82-3535	有家町
7日	口之津病院	86-2200	口之津町
	布井内科医院	72-5111	深江町
	堺歯科医院	78-2744	国見町
14日	本多南光堂医院	85-2002	南有馬町
	永田内科泌尿器科医院	82-0832	西有家町
	末吉歯科	68-0150	有明町
21日	高橋歯科医院	82-8852	西有家町
	浦上病院	85-3508	南有馬町
	石川内科医院	82-8822	西有家町
28日	松本歯科医院	68-3872	有明町
	入江歯科医院	82-1717	西有家町
	菅歯科医院	85-2045	南有馬町

※変更になる場合がありますので、必ずお電話でご確認ください。

## 母子保健 ※対象年齢などは別途配布している「母子保健事業のお知らせ」をご覧ください。

問こども未来課 ☎73-6652

事業名	実施日	場所	受付時間
乳児相談	16日(火)	口之津保健センター	2～3か月 10:00～10:15 6～7か月 13:00～13:15 10～11か月 14:30～14:45
	23日(火)	布津保健センター	
	30日(火)	有家保健センター	
1歳6か月児健診	18日(木)	布津保健センター	12:15～12:45 ※対象のお子さんには個別で案内を送付します。
	26日(金)	加津佐保健センター	
親子歯科健診	25日(木)	有家保健センター	
3歳児健診	12日(金)	有家保健センター	

## 成人保健 問健康対策課 ☎73-6643

住民健康診査 ～各健診の対象年齢や個人負担金などは、個別に配布している通知で確認してください～

事業名	実施日	場所	受付時間
集団健診	25日(木)・26日(金)	深江ふるさと伝承館	12:30～14:30
	28日(日)～31日(水)		8:00～11:00

## 健康相談 ～血圧・体組成測定など～

事業名	実施日	場所	受付時間
健康相談 ・年齢制限なし ・申し込み不要	11日(木)	布津保健センター	9:30～12:00
	12日(金)	口之津保健センター	
	16日(火)	加津佐保健センター	
	17日(水)	深江公民館	
	18日(木)	北有馬保健センター	
	19日(金)	原城オアシスセンター	
	22日(月)	有家保健センター	
	23日(火)	西有家保健センター	

## 献血 ～献血で広がる みんなの思いやり 助け合いのこころ～

事業名	実施日	場所	受付時間
献血	10日(水)	西有家庁舎	9:30～11:00 12:30～15:30

## 幼児フッ化物塗布事業のお知らせ

問健康対策課 ☎73-6643

生えたての歯は歯質が弱いので、むし歯になりやすいといわれています。フッ化物を塗布して、歯質を強くしましょう。

☎4月～平成30年3月31日

☎島原半島の指定歯科医院

☎①フッ化物塗布2回 ②ブラッシング指導(初回のみ)

※フッ化物は継続して塗布することにより、むし歯予防の効果が高まります。必ず2回目塗布を受けましょう。

●持参品…フッ化物塗布助成券、母子健康手帳、健康保険証

・7月末までに認定申請する場合…4月1日に遡り認定(新一年生に限る)

対象幼児	料金	塗布助成券の配布方法
H25.4月～H28.3月生まれのお子さん	1回目…500円 2回目…無料	4月に郵送
H28.4月生まれのお子さん	1回目…無料 2回目…無料	
H28.5月～H29.3月生まれのお子さん	1回目…無料 2回目…無料	10～11か月児乳児相談時に配布

☎市内に住所のある平成25年4月1日から平成29年3月31日生まれのお子さん

☎歯科医院に予約し、「フッ化物塗布助成券」を持参の上、受診してください。

※「フッ化物塗布助成券」を紛失した人は、支所、こども未来課、健康対策課で再交付申請ができます。

## こども福祉医療の認定申請はお済みですか？

問こども未来課 ☎73-6652

市では、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図るため、市独自の事業として、こども医療費の助成を行っています。

新小学一年生がいる世帯には、個別に認定申請のご案内通知をお送りしていますが、まだ認定申請がお済みではない人は、手続きをお願いします。

●申請期間

・7月末までに認定申請する場合…4月1日に遡り認定(新一年生に限る)

・8月以降に認定申請する場合…申請日からの助成

※認定申請をしないと助成は受けられません。必ず手続きをお願いします。

●申請場所…各支所、市民サービス課、こども未来課

●助成金額…1医療機関ごと、1日につき800円(月上限1,600円)を差し引いた金額を助成。

※院外処方薬局での負担金は全額助成。

☎小中学生

●支給方法

1. 保険医療機関などで一部負担金を一旦、支払う。
2. 後日、市へ「福祉医療費支給申請書」を申請する。
3. 市から指定口座へ振り込む(償還払い方式)。

※申請には、領収書などが必要です。



## 5月 健康テレホンサービス

0120(555)203  
(携帯電話不可)  
☎095(826)5511

- ☎ 過敏性腸症候群
- ☎ 床ずれ
- ☎ こどものよだれの話
- ☎ 鼻血が出たら
- ☎ がんの診断とこころの動き
- ☎・☎ 腎臓移植

## 歯科医師会からのお知らせ



訪問歯科診療のご相談は、島原南高歯科医師会訪問歯科地域連携室までお問い合わせください。

☎島原南高歯科医師会訪問歯科地域連携室

☎73-6480

●受付…10:00～16:00(月～金)

※祝祭日は除く

## 食中毒に注意しましょう！

食中毒は「菌がつく」「菌が増える」「殺菌不足」から発生します。家族みんなで衛生管理に心がけましょう。

**食中毒予防の3原則**

- つけない**  
食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う！
- 増やさない**  
常温で放置せず、冷蔵庫で保存！
- 殺菌する**  
食品内部までしっかり加熱。調理器具はこまめに洗い、定期的に消毒！



## 国民健康保険の医療費の状況

平成28年11月分

件数	全体の医療費	市が払ったお金	個人が払ったお金	他の制度が払ったお金
24,561件	561,823,864円	406,916,683円	141,276,411円	13,630,770円

問保険年金課 ☎73-6641

※特定健診がはじまります。年1回特定健診を受診しましょう。